

令和3年8月31日

保護者様

横浜市立鶴見小学校
校長 田中 昌彦

1人1台端末の持ち帰りをご家庭での利用について

日頃より横浜市と本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

横浜市では新型コロナウイルス感染症拡大を受け、9月1日(水)から9月13日(月)まで分散登校を実施します。これに伴い、令和2年度に学校に配られた1人1台端末(GIGA 端末)の持ち帰りを実施いたします。端末を持ち帰り、クラウドサービス(「ロイロノート・スクール」「Google Workspace for Education Fundamentals」)などのオンラインツールを利活用することで、学習保障を行ってまいります。

この端末は横浜市が全校の児童生徒に貸し出しているものです。持ち帰りにあたり、次の事項をご確認いただき、端末借用書についてはロイロノートでデータ上での提出または、学校に紙面で提出いただきますようお願い申し上げます。

1. ご提出いただきたい書類

端末借用書(提出書類)

2. ご家庭への貸し出し機器

1人1台端末(GIGA 端末)

3. 端末のご家庭での利用に関する注意事項

(1) Web 閲覧制限について

自宅から iPad でインターネットを閲覧する際は、児童生徒が有害なサイトに入れないよう、ロイロノート・スクールアプリの Web カードを使用することで Web 閲覧制限をかけています。授業で必要な場合があるため、Safari や Chrome のアプリもインストールされていますが、基本的には使用しません。原則ロイロノート・スクールアプリを使用するようお子様に案内しております。ご家庭においても学習目的以外で使用していないか、日頃から保護者の方も確認をして頂くようお願いいたします。

(2)端末の使用時間について

ご家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合ってしっかりと決めるようにしてください。夜遅い時間や朝早すぎる時間での使用は健康にもよくありません。特に、長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにしてください。

(3) ご家庭での通信利用料について

貸与する iPad は、Wi-Fi モデルのため、ご家庭の通信を利用いただくことになります。ご協力をお願いします。

4. 添付書類

以下の書類をご確認いただいた上で、端末をご活用ください。

- (1) GIGA 端末を使うときの5つのやくそく（資料1） ※お子様とご確認ください。
- (2) ご家庭のネットワーク接続手順（資料2）
- (3) 1人1台端末の持ち帰りに関する各種問合せ先と FAQ（資料3）
- (4) 学校と家庭で育む情報モラル(リーフレット、資料4)
- (5) 「端末借用書」の提出の仕方について（資料5）

問い合わせ先：横浜市立鶴見小学校

担当：副校長 521-9618